

平成 29 年度 第 5 回 南三陸町地域資源プラットフォーム設立準備委員会

日 時	平成 29 年 11 月 8 日 (水) 17:30 ~ 20:00
場 所	南三陸町役場第 2 庁舎 2 階大会議室
次 第	<p>1 開会</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 協議等</p> <p>1) 前回までの議論振り返り</p> <p>2) 地域資源プラットフォームの事業計画について</p> <p>3) 地域資源プラットフォームの組織について</p> <p>4) 基本計画提言書骨子(案)について</p> <p>4 その他 事務連絡等 (次回日程、他)</p> <p>5 閉会</p> <p><資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・南三陸町地域資源プラットフォームの事業計画について (案) ・南三陸町地域資源プラットフォームの組織について (案) ・南三陸町地域資源プラットフォーム基本計画提言書骨子 (案)
出 席	<p>●委員 (敬称略)</p> <p><出席 : 12 名></p> <p>佐藤太一 (FSC/FM)、後藤清広 (ASC)、阿部寿一 (ASC/COC)、櫛田豊久 (バイオマス産業/転換)、佐藤克哉 (バイオマス産業/循環)、工藤真弓 (山さございん)、阿部富士夫 (宮城県漁業協同組合)、安藤仁美 (一般公募)、最知明広 (行政/副町長)、及川明 (行政/農林水産課長)、佐藤宏明 (行政/商工観光課長)、佐藤和則 (行政/環境対策課長)</p> <p><欠席 : 6 名></p> <p>小野寺邦夫 (FSC/COC)、川廷昌弘 (FSC 普及)、阿部民子 (海さございん)、阿部國博 (南三陸農業協同組合)、高橋長晴 (南三陸森林組合)、佐藤洋子 (一般公募)</p> <p>●アドバイザー : 松田恭子氏 (株式会社結アソシエイト代表取締役)</p> <p>●事務局</p> <p><出席 : 10 名></p> <p>企画課 : 橋本震災復興企画調整監、山内地方創生・官民連携推進室長、阿部主査、松本主事</p> <p>農林水産課 : 及川係長、氏家係長</p> <p>事務局補佐 : 山内亮太、太齋彰浩、佐藤和幸、鈴木麻友 (株式会社 ESCCA)</p>

<1. 開会>**<2. 会長挨拶>**

会長：おばんございます。早いもので今年もあと 2 ヶ月となりました。この委員会もあと 2 回ほどということで、最終結論までなんとか持つていこうというところにあります。まだまとまりがつかない部分も結構ありますので、この 2 回でなんとかまとめていただきたいと思います。先般の台風で牡蠣の方も被害が出たようで大変な状況にありますが、活発な議論をお願いしたいと思います。ではよろしくお願ひいたします。

<3. 協議等>

事務局：それでは次第 3、協議等ということで、議事の方を会長にお願いしたいと思います。

会長：それでは早速協議に入りたいと思います。まず、1) 前回までの議論の振り返りということで、事務局からお願いしたいと思います。

事務局：資料の 2 枚目に、ネイチャーセンター準備室活動計画というものがございます。まずは、前回の議論でもありましたように、ネイチャーセンターの運営について、及川課長からご説明をお願いします。

事務局：前回の議論で、委員さんの方から、具体的に何をするのか、というご質問があつたので、そのあたりのご説明をいただければと思います。

事務局：おばんございます。水産業振興係の及川浩人でございます。お手元にネイチャーセンター準備室の活動計画書というプリントがあるかと思うのですが、それを見ながらご説明させていただきます。現在主にこのような事業を行なっているわけでございますが、これら全てを手掛けているわけではなく、このうちの 3 分の 1 から半分いかない程度の事業しか手掛けておりません。事務の方は何人かでまとめてているのですが、拓三さん一人でこの事業を全て行うというのは無茶なのかなというところで、現在進んでいるわけでございます。これから活動計画ですが、今はネイチャーセンター準備室というものになってますが、それを来年、再来年あたりにネイチャーセンターに格上げをしたいと思っているところでございます。そこで職員の人数も増やしていきたいと考えております、現在 1 人で行なっている事業を、2 人 3 人というところまで増やす計画であります、この活動計画を全てこなせるようになるのは数年先になるかと考えています。計画の内容としては、基礎調査、磯焼け対策、ラムサール条約、それらに関連した啓発活動、小学校・中学

校・高校での啓発活動に力を入れている最中でございます。以上です。

会長：はい、ネイチャーセンターで何をするのかという点について、担当官の方から説明がありました。委員、何か補足はありますか。

委員：戸倉公民館の 2 階をという方向性でいったとしても、来年度も準備室のままではあるのですが、準備室として今のメンバーにもう 1 名、任期付の研究員を採用して、2 名体制を確保した上で、との仮定の下での計画となっています。

会長：はい、ありがとうございました。

事務局：前回は、ネイチャーセンターを行政の方で復旧させる、というのが一つ大きな話題だったかと思います。それに対して、これまでのこの場での議論との関係はどうなるのか、という点について皆さんから多くのご意見を頂きました。それについて、会長から、みなさんのお話を聞かないというわけではなく、話を聞いた上でしっかり対応する、とのお話をいただいたかと思っています。主にはネイチャーセンターに関するものが多かったかと思いますが、その他には教育の部分についても委員さんから活発なご意見・ご批評を頂いたと記憶しています。今はネイチャーセンターの業務内容について説明を頂きましたので、それを受けてまたご意見をいただければと思います。

会長：はい、町の方からネイチャーセンター準備室の活動内容について説明がありました。それについて、例えば疑問に思う点、あるいはご意見等ございましたら、お願いしたいと思います。前回の続きで構いませんので、ご意見頂戴できればと思います。

委員：論文化とあるんですけど、これも町の業務の一つとしてやっていくということなんでしょうか？

事務局：はい、志津川湾にどのような生物がいるか調べていますので、珍しいものがあればどんどん発表してこうと考えています。

委員：学会発表はされていないですか？

事務局：学会発表は今のところ考えていないです。拓三先生が 1 人なのでまだそこまでできていません。今後はありますか、現時点ではまだ論文化もできていないので、学会発表はまだ考えていないです。

委員：発表があつてから論文化、というのがスタンダードな流れなんですねけれどね。今後はそういった部分も含めて、ネイチャーセンターの業務としてしていく予定なんでしょうか？そうすると入ってくる人も学位取得者になるんでしょうか？

事務局：そうですね、はい。

会長：前回の議論でも色々出ましたので、その部分も含めてご意見頂戴できればと思います。

委員：前回の議事録は今日は配布されないのでしょうか？振り返る時にそれを見たかったのですが…。

委員：ちなみに今日のゴールというか。今日とあと 1 回ということでおそらくそんなに時間は残されていないと思うんですが、どこまで詰めなきやいけないとか、あるいはもうちょっと論点が絞られているのであれば、それがあった方が話がしやすいのかなと思うんですけど。

会長：基本的には次第にもあるように、なんとか組織のところまでいけないかなと。意見を言いながら骨子のところまでいけたらいいなと思っています。

アドバイザー：ネイチャーセンターに関して、手短にお伺いできればと思います。一つは、民間の事業計画だと、3 年後 5 年後にどういう事業があつて、自走するにはどうしたらいいかとか、どういう役割を果たしていく、どこから資金を出すか、という話が当然あると思うのですが、ネイチャーセンターとして 3 年後にどういった姿になっていたいかという部分があれば教えていただきたいです。あと、※印で教育事業とあって、連携を取りながら進めるとありますが、何についてどのような形で連携を取るのかというのを教えていただければと思います。その 2 点です。

委員：調査研究は基礎的なところしか取り組める部分はないのかなと。3 年後にどういった研究をしているかについては、今の研究員は町の所属ではなく他の所属となっているところもあって、話を詰めきれていない、というのが正直なところです。ただ、磯焼け対策は 3 年後には解決する状況にないと思っています。また、ウニの適正な密度を漁業者に情報提供しようと今動いているところなんですが、それは継続して行なっていく事業かと思っています。

教育事業の連携のポイントは、ネイチャーセンターとしてはこれからラムサール条約登録に主眼を置いた部分をやっていきますけれど、それだけでなくこれまで海洋資源について

も取り組んできたという経緯もありますので、プラットフォームがどういう入り込みをするのかによって、連携の仕方は変わって来るのかと思っています。漠然とした回答で申し訳ありませんが。

アドバイザー：ちょっと漠然としていて、よくわからないですね。研究計画の方針はこれから立てられると思いますし、仮説をどういうスパンで実証していくのかは、これからわかった時点では教えていただければ良いと思いますが、特に連携の部分について、お互いがお互いに関わって行きますよ、と言っているだけになっているので、もう少し具体的なイメージを今日持てれば良いかと思うんですね。なので、連携の部分は後で詳しくお伺いしても良いでしょうか。

委員：私もちよつとだけ。ネイチャーセンターになった後、入ってくる人はこの基礎的な調査をやりながら、何かしら研究テーマみたいなものを持つことはできるんですか？で、その独自の研究テーマについては、町が費用を科研費みたいな形で出すということですか？

会長：基本的にはネイチャーセンターは元に戻すということなので、基本的にかかる分は町が出します。

委員：震災前はそういう形だったということですか？

会長：震災前はそうでした。なので、新たな研究を行う場合は、科研費を取りにいったりということは職員としてやってもらう。

委員：ほお。一般的に国が出る科研費に、職員として手を出すという形ですか？

委員：町が外からお金を持ってくることができないので。

委員：ということは、町の予算の中に、科研費の枠を作って研究をするということですか？

委員：なので、町の予算の範囲内で、という形になるんですが。なので、飛躍する部分がなかなか。

委員：改めて思うんですが、本当に変わった町ですよね（笑）

委員：今のお話なんですか？震災前は袖浜にあった海浜センターと、波伝谷にあった

活用センターと、2つあったんですよ。水産の機関としては。それらが今回1つになると ことだと思っているんですけど、私たち水産サイドからすると、水産の町南三陸町としてはそのあたり力を入れてやってほしいと強く要望したいところです。2つあったものを1つに集約してやっていくわけですけれど、震災前のようにやってとは言わないで けれど、近いところでやっていただけないかなというのが我々の想いです。

会長：町としては、海浜センターについては被災後に残すか残さないかという議論があつたのですが、運営が難しいだろうというところで復旧はしないと決定しました。今、委員が言ったように、その機能も含めて、ネイチャーセンターとして起こすということになると思います。

委員：震災前の話を掘り返すのもあまり良くないとは思うのですが、当時海浜センターは行政改革の対象となっており、町としては、種苗生産とかそういった部分は漁協さんどうですか、というお話をさせてもらっていた経緯があります。実際、種苗生産を行政が、 というと非常に難しい状態で、担うべき組織が違うんじゃないかという議論になって いまして、残念ながらいざれ廃止にはなる予定だったもんですから、震災を機に、そ なったと。ただネイチャーセンターの方でも少しでも漁業者の方の参考になる研究を入れながら、今回磯焼けという一つのテーマを持ってある意味専門的な見識を有した中でのフィードバックを漁業者の方にしましょうという方針でいますので、そう言った部分で漁業者への見返り、と言ったら変ですが、そういったものは考えていきたいなと思っています。

委員：今お話をありましたけれど、それこそ後任の及川係長にはアサリの種苗生産をして ただいて、折立のマリンエコトピア造成地にかなりの量を撒いてもらいました。そこ で生まれた経済効果、それは漁民にとってだけでなく、観光客向けのアサリの潮干狩りなど を含めて私はそれなりに有意義だったと思っているんです。確かに行政改革の中で廃止の話になっていたかもしれないんですけど、それはそれとして見直しが効くのであれば、 町としてやらないということにはならないんじゃないかなと。一つのそれなりの経済効果が ある貴重な活動だったと私は思うんです。

会長：種苗生産もしてそれなりの成果を上げることができたので、町の職員としてそれを 使わない手はないという部分もあるんです。ただ今委員が言ったように、それは行政がやるべきことなのか、漁協さんがやるべきことなのか、という議論にどうしてもなってしま うんです。なので、それも含めてネイチャーセンターの中で、漁協さんとも連携を取りな がらやっていきたいと、いうのが今の町の考えです。ただ、ネイチャーセンターは残す、 町としての研究部門も残す、という決断をしたので、それは英断だとご理解いただきたい。 他の町でネイチャーセンターを持っているところ、研究員が常駐しているところは滅多に

ないと思うので。ですから、今回のお話は、前回の議論のなかで体制図を暫定版として出させていただきましたが、考え方としては、ネイチャーはネイチャーで町としてやります。ただそれだけではなくて、プラットフォームはそれとはまた別にやりましょう、という提案です。プラットフォーム自体がポシャるのではなくて、プラットフォームはプラットフォームでやりましょう、ネイチャーはネイチャーでやりましょうと。そこでうまく連携がとれるのであれば、当初はそういう形で進めていきましょう、という一つの提案です。他にご意見ありますか？

委員：ネイチャーセンターは使いやすい、入りやすい施設にしてもらえばと思います。できれば長靴でもはいりやすいような。

委員：ちなみに前のネイチャーセンターは論文何本くらい出しているんですか？

事務局：研究員 1 人でしたから、年に 1 か 2 かでした。

委員：おお。この調査データを基に書いていた感じですか？

事務局：そうですね。業務が自分の研究テーマにもなっていました。

委員：うまくテーマを重ね合わせていたわけですね。

事務局：そうですね。分野は色々ですよ、分類学だったり、生態学だったり。正直、産業に寄与していたかと言われると、ダイビング事業くらいだったかなと。

委員：けどまあ研究機関としては機能していたわけですか？ 1 人でコンスタントに毎年 2 本書けていたのであれば。ちなみに予算はどれくらいだったんですか？

事務局：全体で職員 5 人で 4 0 0 0 万円程度だったかと思います。教育事業を受け入れていましたし、そこが 2 千数百名程度あったかと。

委員：そうかそうか。

委員：そのへんの評価は難しいですよね。前は横浜先生という天皇陛下に教えるようなすごい先生がいたということもありますし。そういう人がいたから町に来たという人もいたと思うし、そのあたりはお金で替えられるかというとなかなか難しい気がするんだけどね。

委員：そうですね。また同じような成果を生めるかといったら。

委員：今、町の方ではネイチャーセンター復旧しますという議論で進んでいて、前回の議論を思い返しながら恐縮なんですが、プラットフォームが別で立ち上がるとなつたときに、ゆくゆくはネイチャーセンターと統合していく、というお話も前回ありましたつけ？

会長：暫定案としては、最終的には連携をしながらそういう機能を持たせる、という案だったと記憶しています。ただ実際には両方進んでみないとどこで重なり合うかまだわからない。実際のところはネイチャーセンターも平成 30 年度くらいまでは準備室のまま行くと思う。なので、本当の意味での立ち上がりまでにはあと 1 年数ヶ月はかかると思う。その中でプラットフォームも立ち上げますから、平行で走りながらその中で両者の被るところが多くなってくれれば一つの機能に、という話になってくるかもしれない。

委員：でもどちらかというと今は、ネイチャーセンターの方が現時点ではやることがはっきりしていて、プラットフォームはこれからこういうことをやっていくから、その中で、この部分はハードなり備品なりシェアできますね、とか、この部分は連携できますね、という話をしていけばいいんですかね。ちょっと議論の方向性がよく見えなくて。

会長：今日このあと、プラットフォームの事業計画についてご意見いただこうと思っています。前回の議論では、ネイチャーセンターをどこに作るのか、機能を外出しするのか、といった話が多かったと思うんです。

委員：そこの議論というのは、ネイチャーセンターを町で復旧するのではなくて、プラットフォームに組み込むという議論の余地はあるんですか？

会長：町としての提案は、とりあえずネイチャーセンターは町の方で立ち上げるので、とりあえず並行してプラットフォームを立ち上げましょうよ、という提案です。

委員：それを前提に議論した方がいいんですね。

会長：うーん、まあ疑問に思うところも含めて、前回の振り返りをできればと。

事務局：前回は、資金調達の部分がポイントになるという話だったと思います。ゆくゆくは科研費とか寄付金とかが集まって、プラットフォームの財務基盤や運用基盤が確固たるものになってきたらネイチャーセンターとの統合はあり得るね、という話だったと思うん

ですけれど、現段階では営業にパンパンいっている状況ではなく、潤沢な資金が取れるような状況にないので、こうした現状で判断するのであれば、まずは 2 つの組織を並行して走らせよう、という議論だったと思います。そのあと事務局の方でも企業などにヒアリングとかをしましたけれど、やっぱりそう簡単に資金調達できそうな状況ではないね、という感じなので、その点については前回から変化はないかなと思います。

事務局：町としてネイチャーセンターを復活させます、とはつきり言っていただいた方がスッキリするのかなという気はしますが。

委員：じゃあやはりそれ前提で、今後の連携をどうしていくか、という議論を 2) でしていけばいいんですね。

会長：その点も含めて、持ち帰って検討します、で前回はお開きになったと記憶しています。考え方としては、今町の方では、ネイチャーは町として復旧します、というご提案です。

委員：ちょっといいですか。前回参加できなかったので、改めての確認です。今回の話は、色々と制約がある中での折衷案ということなのだと思うんですけど、このネイチャーセンターは海のことしかできない、ということなんでしょうか？

会長：復活するという意味になると、そういうことになります。元々のネイチャーセンターは海のこととに特化してやっていたので。ただその中に別な機能を入れるというようなことは今後の検討次第だと思います。ただ、人数も限られているので、大規模な研究はできないのではないかと個人的には思っています。

委員：そのできない、というのは、研究員の人数が限られているからできないのか、それとも予算上の制約があってできないのか、どちらなのでしょうか？

会長：両方ですね。基本的に、継続していくとなると、研究員を町が職員として雇わないといけないので、果たしてそういう人材が何人集まるか。震災前でも、専属の研究員は 1 名、それに臨時も含めて職員 3 ~ 4 名だったわけですが、その中でできることは限られてくるわけです。

委員：まあそういうことを踏まえても、プラットフォームの意義から考えると、森里海そこに暮らす人たち、トータルでの循環を作っていく、いのちめぐるまちというテーマの中で、このように水産係と書かれてしまうと、どうしても縦割りになってしまいますよね。

このプラットフォーム自体の議論には色々な部署から参加していただいていると思いますが、それはトータルで横串として南三陸全体の価値を高めていこうという趣旨でこのメンバーが集まっているんだと思うんですね。だからもちろん色々な制約はあるのですが、水産係が管轄して水産だけに特化してやっていこうというのは勿体ないなと思います。

委員：その中で、ネイチャーセンターは水産をやり、プラットフォームはそれ以外をやるというイメージでは？

委員：今委員がおっしゃったように、東北大大学とかいろんな大学の先生のチームがずっと海の研究をしていたわけなんですかけれども、その中で、生産性について、海の研究だけでは説明がつかないところも出てきて、最近は川や井戸の水を調べたり、山の奥に行って水を調べたりしているようです。そういう意味でもやっぱり繋がっているのかなという感じはするんです。なかなか広げていくのは難しいかもしれません、入口の部分は一緒にやって欲しいなという気はします。

会長：研究の質にも依るんでしょうね。一つの分野について深く進める研究というのもあれば、今あったようにある分野だけではなくてその要因が森里海の連携にまで及ぶ研究となれば本当はいいんでしょうけれど。だからそこで足りない部分をプラットフォームの中で研究していくのかなと思うんだけどね、私としては。ただネイチャーセンターにその全てを求めるのは今は難しい気はしています。だから並行して走って行きながら、かぶさってくる部分をうまく連携していくたら一番いいなと思っています。

事務局：形としては、海の部分は基本ネイチャーセンターが担いますよと。それ以外の部分はプラットフォームが担います、横串はプラットフォームが刺しますよと、そういう理解かと思います。

委員：多分色々な調査をしていく中で、大学との連携とかも必要になって、そこはプラットフォームがコーディネートしていくと思うんです。なので、連携先の一つが大学やネイチャーセンターになるのかなというイメージでいます。基本的にここのデータって基礎データで、別にネイチャーセンターが抱え込むわけではないですね？これはどんどんパブリッシュしていく内容だと思うので。もうネイチャーセンターがこれをやるというのであれば、ここはプラットフォームがいかに連携を図るかということを考えた方がいいのかなと思って聞いていました。ただ…今さらする話ではないかもしれません、ここにある調査って、ラムサール条約をかなり意識したものなのか、それとも漁業として必要な調査なんでしょうか？

事務局：例えば干潟がダメになれば稚魚も発生しないわけで、海全体を考えてやっています。

委員：というイメージですか。うーん。

会長：ラムサールはいつまでに取らなければいけないという期間が決まっているから、それ自体はネイチャーセンターの事業として外せないのよ。

委員：ラムサール云々というよりは、基本的に取っておいた方が良いデータということでしかね？まあ水温とか必要なのはわかるのですが。

事務局：まずラムサールはやらなきやいけないからネイチャーセンターでやります、という話です。

委員：となると、やはりこれはラムサールを意識した調査内容ということですよね？

事務局：元々こうした調査をやっていて、それにラムサールが付随してやってきた、という経緯です。ラムサール条約自体も、こうした基礎的な調査データがないと取れないので。

委員：そうかそうか。

アドバイザー：震災前に取っていた基礎データの中で、今取っていない、あるいは、これからは取りませんよとなっているデータはないという理解で良いですか？

事務局：それはないです。ここに書いているものは継続して取っていきます。

アドバイザー：震災前と同じ項目で、ということですね？

事務局：はい。

委員：すみません、やっぱりわからないです。町の予算で基礎的なデータを取るって変…。本来であれば、それが産業の発展に直接的に寄与するんだというビジョンがあれば、その研究に税金が使われるというのは納得がいくし、プラットフォームもそういう流れで来ていると思うのですが、単純な基礎研究に町の予算をつけるって、なんかすごいな、というか、僕の立場からすると羨ましいなというか…違和感があるんですよね。

アドバイザー：合わせて少し言わせていただくと、種苗の生産を行政がするべきではない、というのはこの町の考え方であって、それが必ずしも全国区の考えではないなど私は思っています。むしろ西日本、例えば宮崎なんかでは、経済に乗らない稚魚の部分をあえて県がやったりとか、そういったことはいっぱいありますので、その部分を町がやめなきやいけないということではないのかななど思いながら聞いていました。言うのはどうかなと思って抑えていたんですけど…（笑）まあでもそれが町のスタンスだと言うのならば、言っても仕方がないことなので、その代わりに例えば漁協さんも投資をするけど町も投資をするよ、といった形で機能を残せるか、考えるのが次の選択肢かなと思います。

委員：種苗の方は、もう産業だから、例えば林業でも苗木は県がやったりとかしています。

会長：ちなみに種苗の生産は市町村単位でやっているのと、県がやっているのと、どちらが多いんでしょうか？

アドバイザー：県が多いですね。お金を出し合って、投資をして一緒に組織を作って、という形でやっているところは結構多いです。町でも。で、そういったところで開発をするというのが、次の産業に繋がるとても大切な点です。

委員：でもここに書いてあるのは開発じゃなくて完全に基礎研究ですよね？

事務局：先ほどの委員の話と松田先生の話は別の話ですね。

アドバイザー：生産はできないにしても、何か新しい品種を開発するとかはやっていただけないのかなと思っています。

会長：なるほど。

事務局：そうですね、町でやらなくても県の方では今アワビの種苗生産をすでにやっています。何の種苗を作るか、という次の開発要素を作るというのは、一つ大きなところかと思います。

アドバイザー：そうですね、そこは強みになりますね。

委員：ここにある研究をするのであれば、そこまでやってもおかしくないような気がします。

会長：さっき委員が言ったように、漁業者のためになるネイチャーセンターというのはまさにそこだと思います。もちろん水温みたいに必要なものはあるかもしれないけど、基礎データだけ集めたって漁業者に特にメリットがあるわけでもないし。もちろん水温を見て判断することもあるだろうけれど。生産活動に必要なものが求められると思うんですよ。

委員：生産者側からすると、種苗というのはとても大事で、種によっては種苗で生産量が 8割くらい決まってしまう場合もあります。ただ種苗は作るのにもコストがかかるので、なかなか漁協でやるのはなかなか難しいところでもあります。今行政の方で種苗だけじゃなくて、水温とか水質とか色々なデータを調べてもらっていますが、そのデータは種苗を作るのに役立っています。ワカメの種苗にしても、牡蠣の種苗にしても、以前は半分くらいの確率だったのがほぼ 100% 獲れるようになりました。そういう意味でも、情報が入りやすかったり深く調べられたりする施設にしてもらえると非常にありがたいですね。

事務局：ご提案ですけれども、今漁師さんがすでにされている牡蠣、ワカメ、アワビの種苗の部分と、先ほど松田先生がおっしゃった今後の戦略的な部分とを整理して考えないといけないと思うんです。例えばその戦略的な部分をプラットフォームの協議会で揉んだ上で、どこが作るかを決めるというが一つの方法としてあると思っています。ネイチャーセンターで全部やるのか、その辺を一旦整理した上で戦略を立てないといけないのかなと聞いていて感じました。

委員：ネイチャーセンターが基礎研究をやってくれるというのであれば、プラットフォームで戦略を立てて、こういう基礎研究が必要になったという時にその部分をネイチャーセンターにお願いする、ということも可能なんでしょうか。もちろん可能なように設計していくべきだと思いますし、逆にネイチャーセンターがプラットフォームに委託しやすいような体制にしていくことも必要なのかなと思います。

委員：そうですね。そこらへんがネイチャーセンターとプラットフォームの連携の取り方になってくるんでしょうね。情報交換をしながら。

アドバイザー：継続的に基礎データを取るというのは財産になると思うんですよね。で、海はこうやってネイチャーセンターがずっとやってくださっているからデータの蓄積ができていると思うんですけど、山とか里とかはいいのかなって思うんです。

委員：そう、そうなんです！ 今ずっと堪えていたんですけど。海だけずるいよー、まあ海の町だから仕方ないんですけどね。

アドバイザー：だからさっき委員がおっしゃったように、研究にも深掘りするものと基礎データの関係ってありますよね。取っておいてもらえるとありがたいなというデータの、川版とか里版とか山版とか。ちょっとロガーをつけておけばどうにかなる、というものがあるのであれば、そこはお願ひできないかなと。

会長：なるほど。

アドバイザー：一方で、深掘りする研究というのは、やっぱり人に依るので、そこに何百万という人件費をかけないといけないので、なんでもかんでもネイチャーセンターで、というのは難しいだろうなというのはよくわかります。“いのちめぐる”を考えた時に、何か基礎データとして取っておかなくていいんでしょうか？誰がやるべきなのか、はちょっとわからぬですけれど。

委員：私は、事務局が言われたことはすごく大事だと思っていてね。ネイチャーセンターとプラットフォームで、違う部署の方が別々に個別最適で計画を考えるのではなくて、町の目指したい方向に沿って、同じ方向を向いて、それぞれの役割をしっかりと計画していくべきであって、そうすれば先ほど委員が言われた通り、お互いの足りない部分を補完し合う形で高め合うような、 $1 + 1 = 2$ ではないような関係になると思うんですけど、どうしても行政がやると縦割りで自分の部署はここはやるけどここは隣の部署、といった形になってしまいがちで、個別最適で非効率で、ベクトルの方向がバラバラで、というのはよくあることなので、ベクトルの方向が一緒になるような、計画を一緒に立てられるような、そういう関係性でやるんだったらいいかなと思っていました。

会長：まさに今みたいな議論をね、立ち上げた後もしていって、その中でお互いがクロスする部分を見つけていく、ということなんだと思います。

委員：当然町も資金が潤沢にあるわけではないと思うのでね、せっかくやるのであればアウトカムが最大限出るようにやりたいですよね。

会長：そうですね。その通りです。

委員：どうしても聞きたいので聞いてしまうんですけど、やっぱりこの基礎研究って、プラットフォームと連携して繋ぐところまで行って初めてワンセットになるというか、やっぱりそこがないと、税金使ってする以上、例えば町民になんて説明するのかと。将来的に絶対議論が出てくると思うんです。この施設は必要なのか、という議論が。プラットフォームと連携して産業とか町の財産にまで昇華することは、連携すればできると思うんで

すけれど。町の施設としてここだけ切り取った時に、それが将来的に指されたタイミングで、こっちとして必要だった部分が突然なくなってしまう、ということにならないといいなと思います。なんて説明をするんでしょう？

会長：ネイチャーセンターは元々あったものだからね。元々の立ち上げ時も説明責任はあったし、理解をもらって立ち上げた。続けていく上でも説明責任は果たさなければならぬ。

委員：このタイミングでそれはどういう説明になるのかなと。

事務局：及川課長に確認なんすけれども、このネイチャーセンター業務は中核的にやる業務ということなんだと思うんですけども、余力がある範囲でプラットフォームとプロジェクトを組むとか、例えば ASC の牡蠣のブランド化に一緒に取り組んでいく、という点については、相談の余地はある、ということでおろしいでしょうか？

委員：そもそも連携組まないとやっていけないでしょう。皆さんあまりにもこだわっているように聞こえるのですが、連携組まないとやっていけないし、それはお互いがそれぞれ一方的に走ったって、何の良いことにもならないでしょう。だから先ほど意見が出ていましたけれども、事業計画を組む時に、お互いの擦り合わせとか役割分担とか、そういう話し合いは必ず出てきます。今の時代、世に求められることがかなり早いサイクルで次々と変わっていくので、連携組んでやっていかないと、多分プラットフォームなんて何にもならないと思いますよ。残念ながら。だから、ネイチャーセンターが担う部分、プラットフォームが担う部分、ある程度わかりやすく説明できるように組織を組み立てながらお互い連携していくというのが求められるんだと思います。それしかないと思います。

事務局：それが確認できれば、今日は良いと思います。議論の余地があるということが認識合せできれば。

委員：今ネイチャーセンターを分けて考えているのは、プラットフォームが見えないからです。それだけです。今までやってきた蓄積の部分をプラットフォームに投げかけた時に、パンつとなつた時に、何だよ、と言われるのは我々も、皆さん方もきっとそうだと思います。せっかくネイチャーセンターを復活させるのにネイチャーセンターも飛ぶのであれば何の意味もないと思うので、一旦外に出しておいて、連携しながら進めて、いざれどちらかが包含する方な形に最終的にはなつていいのかなと思います。そのためには連携という言葉は欠かせないと思います。基礎的なデータもお互いやり取りするとかですね、そういう場面は出てくると思います。研究者の研究の一部分にもなると思いますが、町

の職員である以上、知的財産権は町にあると思いますので。そこはやり方一つかなと思っています。

アドバイザー：もし可能であれば、研究計画とか長期的なものでもいいんですけど、決める時に協議会なりを開いていただいて、そこにプラットフォームの委員や関係者が参加する枠組みを作っていただけだとありがたいなと思うのですが、可能かどうか一度検討していただけないでしょうか？

委員：それは可能だと思います。“いのちめぐる推進協議会”というものが後ほど出てくると思うんですが、イメージとしてはこの下にプロジェクト検討会のようなものができるのではないかと。そういうものを設けて進めていく機会というものは出てくると思います。

アドバイザー：連携って難しくて、お互い組織が立ち上がるとどうしても忙しくなってしまうので、何か枠組みを残していただけといいなと思います。

委員：そうですね。推進体制として頭の部分だけじゃなくて下の部分まで一緒に進めていくようにしないとうまい連携は図れないと思います。

会長：ありがとうございます。何となくストンと落ちたような感じすると思いますが。

委員：教育の部分ってすごく大切な機能というか事業だと思っています。ずっとネイチャーセンターに海の調査をお願いしてきたと思うが、震災後、海だけじゃなくて、山があって川があって海があって、それが繋がって初めて南三陸町なんだということがわかったと思うので、それを学べる場になるといいなと思っています。ただ研究員が限られているので、全てはできないというのもその通りだと思います。町には森里海それぞれに特化して知識を持った町民ってたくさんいるんですよね。ぜひそうした町民の方々が森里海のそれぞれの先生に登録して、わずかな謝金でもいいので町民を活かして、研究員をたくさん雇わないと成り立たないという機関ではなくて、町内にたくさん先生方がいることを発揮できる場になれば、いろんな教育事業が同じくらいのスタートからできるのではないかと思うんです。そこはプラットフォームだけではできることではなくて、ネイチャーセンターという歴史がある中で、これからは海だけでなく森里海全てのことが学べる場にして欲しい。それを町としてやっているんだよという風に聞いたら、町内外の子どもたちにとってとても素晴らしい教育になると思います。森里海の連関学を学べる町、になると思います。

会長：ありがとうございます。まさに今言ってもらった通りで、町内にはそういった知見

を持っている方がいるのでね、そういった方々をサポートー制度のような形にしてね、で職員が直接行くのではなくて、そういった方々を活用してもらって学校とかで授業をしてもらうということも可能だと思います。今回ネイチャーセンターの中にそういう部分も設けることを検討していただきたいと思います。

委員：一応、ネイチャーセンター友の会という団体もありますので、是非活用していただいてね（笑）

会長：はい、では前回までの振り返りということで、ここまでよろしいでしょうか。はい、ではここで一旦休憩を入れます。

（休憩）

会長：はい、では2) プラットフォームの事業計画について、事務局より説明をお願いします。

事務局：はい、では私の方からご説明させていただきます。まずこちらの事業計画案という資料を見ていただければと思います。これからプラットフォームが立ち上がって何をしていくのかという点について、口頭で丁寧にご説明させていただきたいと思います。まず、研究をデザインしてそれを産業の振興に活かす、というのを大きなテーマにしていますので、それをテーマ1という部分に書いています。手始めに、皆さんの中でも課題感が大きいと思っていますが、ASC 牡蠣のブランド化、もっといえば牡蠣の値段をどう上げるか、漁師さんに返る値段をどう上げるか、というところを突き詰めていきたいと思っています。

2カ年でやっていくのですが、まずは漁師さん漁協さん卸売業者さんからヒアリングをしつつ、協議会の分科会のようなものを作つてそこで目標と戦略を策定する。で皆さんと握って、これでやりましょうという形でスタートする、というイメージを描いています。ここにはこちらが仕掛けてデザインした研究を使っていくということで、例えば牡蠣の成分分析をして、南三陸の牡蠣と、厚岸の牡蠣と、広島の牡蠣と、成分が違うのか違わないのか、違うとしたらそれはどこに起因しているのか、というあたりを掘っていくという研究とか、海に流れ込む川の水の成分によって何か違いは出るのかを調べるとか、ブランド化のためには何を調べたら良いのかデザインしていく、といったイメージですね。

あと、これは数年で成果が出るのか、というところではありますが、ノロウイルスフリーの研究というのは付加価値化に対する効果が高いと思っているので、これについては研究者を当たりながら追求していけたらと思っています。ただ、ウイルス学とか公衆衛生学とか、ウイルスは人体の中でしか増えないので、そういう実験を組めるかというところはあるので、なかなかすぐには難しいかもしれません、追求していければと思っています。

で、どうやつたら買つていただける方に訴求できるか、南三陸の牡蠣、戸倉の牡蠣、ASC の牡蠣というのをどうすれば認知して買いたいと思っていただけるか、戦略を立てていきます。

で、商談会を実施するということで、海外、例えば香港などですね、参加して情報収集をするということを 1 年目はしたいと思っています。それから国内向けは売り先を見つけていくということをやっていって、1 年間でしっかりと PDCA を回して、それを踏まえてまた 2 年目に戦略を立てていくと。これで牡蠣の価格の上昇を実現していかなければと思っています。こういったことを、テーマを挙げながら年次ごとにやっていくことになりますが、テーマ 2 に書いた“FSC 材の活用を含む森林の多様な付加価値化”は一例です。これは下に書いてあります“いのちめぐるまち推進協議会”、これはこの会議の進化系と考えていますが、その中で議論してテーマを決めていくというのが良いかと思っています。先ほどお話にも出ましたが、町の目指す方向性の中で一緒に考えることをこの協議会の中でできればいいのかなと思っています。体制としては町の方にも入っていただいて、プラットフォームとしては事務局機能を担つていくイメージです。今のところ年に 2 回とおいてますが、これは議論の余地があるかと思っています。テーマを何本回せるかはかけられる労力と予算や緊急性に依るかと思っています。

人材育成事業としては、第 3 回で皆さんにプログラムの例をお見せしましたが、ああいうプログラムを通して森里海の循環を町内外に発信していくことを考えています。とりあえず小中学校生向けの講座から始めてはどうかと考えています。この部分は、前回、町からご提案のあった教育プラットフォームとの兼ね合いもあると思いますので、どういう役割分担で進めていくかは検討の余地があると思っています。プラットフォームとして活動が見えて落ち着いてきたら、だんだんと手を広げていくことを考えています。

ネイチャーセンターとの関わりとしては、例えば、海の基礎研究をやるとすれば、水温ですか海水の成分分析なんかはネイチャーセンターが受け持ち、プラットフォームはそのデータと牡蠣の成分分析との比較を行う、といったことが一つ考えられると思います。あとは環境に対する影響がブランド化に繋がるのか、といった点について、例えば、牡蠣を密殖すると底質に影響がありますよとか、それを 3 分の 1 にするとか、その部分はおそらく底質調査に関わると思いますので、そこはネイチャーセンターに行ってもらう、ということが考えられるかなと思います。プラットフォームはブランド化に的を絞った研究を行っていきます。牡蠣のブランド化が山に起因するようであれば山の調査を行う、といったことを考えます。大丈夫でしょうか。

事務局：ネイチャーセンター以外にも、全国の大学などとも連携していくということですね？

事務局：そうですね。具体的には今、東北大学に動いていただいている。ウイルスの話

であれば、医科薬科大学のようなところにお願いする必要があると思いますし、何が必要かを考えて、研究者とタイアップしていくのがプラットフォームの役割かと思っています。ですので、固定した研究というよりは、研究のマネジメントというところが主になってくるかと思っています。

会長：はい、プラットフォームの事業計画案について説明がありましたらが、ここまでで何かご質問ある方がいらっしゃればお願いします。

委員：ASC の次のテーマに関しては、協議会での検討次第、ということですね（笑）

事務局：協議会のイメージはこの場の発展系のようなものを描いていますが、そこについてもご意見いただければと思います。いかがでしょうか？

委員：出資者を募る、募らないって話があったと思うんですけど、もし 10 万 20 万出す企業があれば、そこはおそらく協議会に入りたいって言いますよね。協議会でなくても、何か意見を申したりできる場は必要なのかなと思います。

事務局：この間にいくつか企業回りもさせていただいたんですけども、やっぱり企業さんからも、出した分に対してはちゃんと報告が欲しいよ、と言われていますので、参画のされ方に応じて、プラットフォームとしてしっかりお返しをしていく必要があるかを感じています。

委員：戸倉の ASC 牡蠣のブランド化、と言うテーマは非常にありがたいと思うんですけど、南三陸町は戸倉の牡蠣だけではないので、志津川にも歌津にもあるから、そことの調整をどう図るかなあとは少し気になりました。もちろん ASC は国際認証なんですが、なんで戸倉の牡蠣だけやんのや、って話が…

会長：出るでしょうね、間違いなく。しかしそれは先駆的に ASC という国際認証を取ったわけなんで。付加価値を生み出すためのプラットフォームなので、同じものを作っている人に付加価値を付けるのは難しいじゃないですか。これはこれで筋は通っているわけなので、それをきちんと説明をしていく。それだけだと思います。

事務局：あと実際は、ASC 牡蠣のブランド化をしていく中で、綺麗な水だったり手入れされた森だったり、志津川や歌津も共通で、南三陸全体として使えるものって出てくると思うんですよ。ASC って難しいと認識されている中で、そこをしっかり付加価値化していくことで、それが応用できる余地は十分にあると思っています。

事務局：そもそも町として ASC を広めましょうとして、補助金を出して認証を取ったわけです。決して歌津や志津川の方を拒んでいるわけではなくて、南三陸全域で認証が取れば一番良い訳ですよね。それが町の方針だと認識しています。それはもちろん、広げていきたいんです、ってことは伝えていかないといけないでしょ。

アドバイザー：FSC って 2020 年以降じゃないと動かないんですか？森里海と言っている割に、2 年間ばかりずっと牡蠣のことをやる、というのはどうなのかなと。ちょっとずつでもいいので動くと良いと思うんですよ。

委員：ありがとうございます、先生！（笑）

アドバイザー：言っているだけなんで、言う方は楽なんですが（笑）

委員：おっしゃる通りで、なぜ戸倉のことばっかりやっているんだという話は出ています。ただ、じゃあなぜ ASC や FSC が必要なのか、という議論がなかなか進まなくて、認知も進まないんです。実際、歌津や志津川の方にも勧めてはいるんですが。日本初の ASC 認証としてスタートしましたが、今だに日本唯一なんです。ASC 取得の流れはあって、石巻では 3 渔港、他にもいくつか問い合わせがあるもののやっぱりまだ取得できないです。オリンピックの開催などもあって認知は上がっているんですけども、やっぱり、なぜ、どうして必要なのかという議論をもう少し盛り上げたい、みんなに広めていってもらいたいと思います。ASC を取ったことによって、私たち自身の経済効果や労働環境の改善はありましたし、若い生産者も増えているんですよ。直接効果よりも間接効果がいっぱいあるので、それはとてもいいことだと思うんです。それをコマーシャルして広げていってもらえるといいのかなと思います。

委員：森里海の関連の可視化研究というのを、牡蠣と並行して、外出ししてもう一本走らせていいのかなと思います。牡蠣とも密接に絡んでくるでしょうし。その中でテーマを揉みながら FSC との関連にも手をつけていく、いつまでになにをやるのかというのは協議会で話し合って決めるという形で。ASC は緊急性が高い、2020 年のオリンピックに向けて販路まで確保できたら面白い、という認識でいますし、まずは ASC に特化して進んでいくのは、私はやぶさかではないと思います。

アドバイザー：緊急性が高いからやらなければならぬというのをよく分かるし、市場があるから販路の確立が必要、というところからやっていくのは良いと思うんですが、一方で販路は販路なので、出口のインパクトとしては意外に小さいということもあるんですね。

なので、地域を売っていくことも必要なかなと。何が言いたいかというと、消費地にモノだけ切り離されて売っていく、というのは結構大変なことであって、そこで売り上げを立てるのももちろん大切なことなんですが、森里海全部やっている、って言っているところはあるけれど、やっているところって意外にないんだよ、ということで、例えば研修として売っていくというところまで早くできるようになりたいなど。すみません世知辛い言い方をしますが（笑）

委員：それはすごく感じていました。プラットフォームの人材育成事業とネイチャーセンターの教育事業って大分被ってくるところがあると思っているんですけど、プラットフォームの方は稼いでいかないので、お金になる部分はプラットフォームの方で担わせてもらって、学校向けの事業については公共性が高いと思うので、プログラム開発は一緒に行うとしても、ネイチャーセンターの方で担っていただくとか。実質これがすぐ動く事業だと思うので、そこでまず連携を取る体制を整えることになるのではないかと思いました。

アドバイザー：紅葉（もみじ）の葉っぱで有名な上勝町も、実際の紅葉の売り上げは2億円強なんですね。けどあそこは他にもゴミの分別とか色々取り組んでいて、視察にくるの方が多いんですね。そうすると視察でちょっとお金をとったり。そうしたところの経済効果ってバカにならないんですね。なので、ここでも1年目2年目からそういうことも合わせて収入を得られないかと思いますね。

委員：そうすると、ASC 牡蠣のブランド化はこれはこれでやるとして、森里海の関連の可視化を強調したテーマをむしろ大きいテーマにして、そのうちの一つが ASC、とするイメージですかね。森里海の関連の研究結果の中には森にも関連するものが出てくると思っているので、ここ表にして、といったように見せ方を工夫するだけで違うかもしれませんね。

事務局：ちょっと言い訳をさせていただくと、まず来年は科研費はないので、基礎研究に充てられる予算はないんですね。なので、森里海の関連研究を大テーマとして頭出してしまっても実際は動けないと。あと、これは基礎研究にあたると思うので、行政から資金を出していただくとしても、果たしてその基礎研究の部分に出してもらえるのか、というところは検討する必要があると思います。

委員：予算を取りに行く時は今の見せ方で良いと思うんですよ。森の方も裏で動くと思います。実際、FSC 材に関しては、プロジェクト認証の庁舎を建てていただいたおかげで、何のコマーシャルもなしに来ていただいている状況になっていますし、他にも最近また企業さんからもお声掛けいただく機会が増えています。

アドバイザー：最近、林業にまた陽が当たっていっているんですよね。西栗倉村とか。

委員：まさにそうですね。

委員：ネイチャーセンターの中に、森里の定点観測のような基礎的調査の機能を入れることはできないんですか？さっき、議会に説明するにしろ、ネイチャーセンターは今まであった施設だから復活させる、とは違う説明を、というお話がありましたが、その際にこうした発展的な部分の提案ができるのであれば、一緒に走れそうな雰囲気はあるかなと思いました。

事務局：ネイチャーセンターですればするほど、プラットフォームの収入が減るというところではあるんですけど。そこの切り分けは死活問題になるので検討が必要かと思います。

委員：ネイチャーセンターは行政でやる部分を担うと思うので、こちらから色々と積極的にやるよやるよとは言いづらいと思います。

事務局：基礎研究にどうお金を持ってくるかは非常に大きな問題です。町の課題とするのか、町でやらんから外から持ってくるとするのか。

アドバイザー：基礎研究と基礎データの収集は、また違う話ですよね？

事務局：ああ、そうですね。ルーチンでやる基礎データの収集が何かの役に立つ、ということであれば、そこは説明がつくかもしれませんね。

委員：今の事務局のお話の意味は、基礎研究に充てる科研費を町が取ってしまうと、プラットフォームでは科研費を取りづらくなってしまうから困る、という意味ですか？

事務局：そうですね。

委員：基礎データの収集について、森里の部分まで町で担うことが可能か、という部分ですね。

事務局：そうですね、予算の部分までお話してから検討しましょうか。
人員と資金計画案でございますが、人員はフルフルで書いています。最初から全てをやる

となると 4 名ほど必要になるかと思っています。あとは予算次第になると思うので、この中でも優先順位をつけて進めていく必要があると思います。

人員でいうと、研究コーディネータがいて、ブランド化をやるマネジャーがいて、教育をやるプロデューサーがいて、全体をまとめる事務局長がいるイメージです。役割分担を図示すればこういった形で 4 名が関わるイメージです。これまでご説明してこなかった部分としては、今地域おこし協力隊の制度を活用してサステナビリティセンターの立ち上げを構想していまして、そこに 2 名、リサーチャーと事務局長の募集をかけています。まだ応募はありませんが。その地域おこし協力隊の方にこの立ち上げに参画いただくというイメージで事務局長と人材育成プロデューサーを書いています。実際にはプラットフォームの仕事をしていただくのですが、制度としては地域おこし協力隊の制度を活用します。

資金計画を見ていただきたいのですが、収入のうち、カキのブランド化補助と書いている部分から材育成研修委託分までを当初町から支援していただく部分と考えています。あくまで案ですが。それから、人材育成研修売上というのは、それこそ松田先生や安藤さんにおっしゃっていただいた、視察に来る方や研修事業で得る費用です。科研費は外からとつてくる予算で、分担金・企業協賛・寄付金は協賛ですとか例えば漁協さんや漁師さんに分担していただくことを考えています。補助の部分を説明しますと、牡蠣のブランド化はフルフルで行う場合の想定金額、2 行目は 3 年目以降かかるであろう FSC 材の付加価値化について、3 行目は協議会運営費でこれは年 2 回程度協議会を開催する場合の事務局運営にかかる人件費を考えています。

人事育成研修委託は小中学校生向け講座を、小 5 ~ 中 2 までの各学年、各 3 回 7 校分で 4 2 回開催するとこの程度の人件費が生じるかと考えています。

それに対して支出、主には人件費ですね。あとこの後ご説明させていただきますが組織形態に応じて理事などへの謝金。直接経費、これは例えば海外の商談会に参加する費用や、牡蠣の成分分析にかかる費用、人材育成の部分は教材費などです。あとは間接経費があって、管理費は人件費の一部と考えています。町からの支援は 3 年目で切れる想定で書いています。なので、4 年目以降は自活していくイメージです。人材育成研修委託の部分は必要であればご負担いただくイメージです。収支で言うと、2 ~ 3 年目で黒字となりますが、これは 4 年目以降の内部留保として取っておき、この部分を元手に 4 年目以降にしっかりと黒字化できるようにするイメージです。

会長：はい、ではここまでのご質問のある方はいますか？

委員：間接経費の家賃は何を想定していますか？ 場所は？

事務局：町の第 3 庁舎や、町内の適当な場所にプレハブを建てる、などを考えています。

委員：前回の議論ではネイチャーセンターは戸倉公民館に復活させると言うお話でしたけど、プラットフォームもそこを間借りするという案はないんですか？というのも、前回はハードありきの議論だったのであれでしたけど、もう組織を 2 本同時に走らせるのであれば、物理的に近い方が良いのではないかと思うのと、その方が家賃も安く上がるのであればその方が良いのではないかと。組織立ち上げの時期は人件費にお金を回すべきだろうなと思いますし、果たして地域おこし協力隊の月々 15、6 万円のお給料でこの事務局長たる人物を雇い入れる事が出来るのか、と言うところはすごく心配だなと思いまして。

事務局：協力隊のところは、この管理費の部分から上乗せして、30 万円くらいで雇い入れると思います。さすがに。

委員：あ、さすがにそうですよね。なるほど。

事務局：公民館の家賃はまだわからないのと、すぐには使えないというように聞いていますので、今あるものを使うことを考えています。

委員：今あるもので良いと思います。

アドバイザー：4 年目に科研費が 2000 万円となっていますが、どれくらいの金額のものを何本やるイメージでしょうか？

事務局：現実性の部分は検討しないといけないと思っていますが、少し大きな実証試験をできないかと思っています。森の材をエネルギーに変換する、熱供給するだとか、その実証プラントのようなものを作れないかと思っています。2000 万というよりは、取れたらもう少し取った上でこちらの人件費なども賄えないかと思っています。

会長：町も予算の話を即答することはできないが、2 年間議論してきたことなので、最大限努力はしたい。

委員：これって 500 万円規模のものを 4 つ取るってことはできるんですかね？

事務局：研究分担者になれるかというところだと思います。

委員：計画案だと 3 年目以降は大きなところは具体的な計画がありませんが、人員計画とか資金計画はある程度想定があって積み上げていると思います。計画案とある程度リンクさせておいた方が良いかなと思います。具体は実際立ち上がってから揉んで行くのだと思う

んですけど、当面の認識を合わせておいた方が良いかと思います。

事務局：おっしゃる通りです。

アドバイザー：理想を言えば、森と海とがちょっとずつでもいいから持続的にやっている方がいいんだろうなと思います。研究の補助を取るという観点では難しいのかもしれません、そういう形が良いなあと。

事務局：このプラットフォームの芯の部分として、そうしたことを前面的に出す、ということですね。

委員：戸倉では銀鮭の ASC 認証取得も目指しています。2020 年のオリンピックに向けて、外資系企業からぜひやってほしいという声が上がっています。特にホテル関係は牡蠣よりもサーモンの需要が高いです。なので、取れるかどうかは微妙ですけれど、今度予備審査をやろうと考えています。なので、まず牡蠣を、というのはありがたいお話ですが、今後銀鮭が取れた時には牡蠣だけでなく、とは思います。

事務局：銀鮭についてはエサ会社が対応しない限りちょっと難しいんですよね。そこをどうするかが課題ですね。

委員：うちの銀鮭だと日本農産が銀鮭のエサを作っていますけれども、エサの履歴なんかもしっかりと出さないといけないんですよね。種苗関係も出てくるんですけど。漁業者が取りたいのに、難しいからといっていつまでも先延ばしにするのはどうかなあとは思っています。

事務局：その部分はコンサルティングすることはできます。

委員：方向性としては、牡蠣だけで終わり、というわけではないです。

委員：確かに取るのも難しいですし、維持するのも難しいです。実は認証取得例は日本に 4 つあったんです。北海道のホタテと、京都の赤ガレイとカニと。ただカニは持続可能な漁場、漁法ではないということで取り消されました。一般の認知がもっと広がれば、結局エサを供給する会社がまだ本気になっていないということがあるんで、そこをもっと本気にさせる事が必要です。南三陸でも最初は鮭で取得を目指したんですけど、鮭が難しくて牡蠣になりました。なんとかエサ会社が本気になる状況を作れればなと。

アドバイザー：やっぱりそうやって個々の事業者ではできないことをあえて取り上げるの が、プラットフォームの良いところだと思うんです。どうやつたら動きを盛り上げられる かとか。

委員：実際海外でも認証を取っている国は、水産業界が成長産業としてずっと伸びている んですね。例えばノルウェーなんかは、この 10 年間の水産業の輸出の伸びがすごくて、 1 人あたりの GDP が世界 30 位から 2017 年は 3 位までになっているという事実があ るんですよ。だから日本もポテンシャルはあると思うんですね。そういうところを変えて いきたい。認証を取る前は世界のマーケットとか全然興味もなかったし日本が進んでい ると思っていたんですが、実際はグローバルスタンダードから日本はずっと遅れていると いうことに気付きました。空気が変われば一気に進むかなと思います。

会長：ありがとうございます。今日ここでは計画案として示させていただきました。イメージとしてはご理解いただけたという事でよろしいでしょうか？あとは具体的な話になれば、 協議会の中で揉んでからやっていかなきゃならないと。

事務局：はい、では本日いただいたご意見を元に進めて行くとしたいと思います。 では最後に、組織について、という資料をご覧いただければと思います。今回はシンプル に株式会社、一般社団法人、一般財団法人、NPO 法人の 4 つだけ書かせていただきました。 大きく分けると株式会社とそれ以外となります。今回のプラットフォームの形態を考えた時に、非営利事業も大きなウエイトを占めるのではないかと思います。そうなると右の 3 つ（一般社団法人、一般財団法人、NPO 法人）になると思います。3 つの違いは何かと言 うと、一番は、設立までの期間が挙げられます。NPO は 4 ~ 5 ヶ月かかります。あと、財団 と社団の違いは何かというと、財産は基本財産 300 万円がないと作れません。社団は 1 人でも作れるし、非営利事業もできます。一般の方や企業からの寄付に優遇を受けられる のが、公益社団、公益財団、認定 NPO でして、そこまで目指すかどうかいうところです。 今回企業回りをした感触からしまして、すでに団体があって動いているところに対して支 援を検討します、といった感じだったので、団体がないとどうしようもないかなと思って います。今の想定としては、早めに組織を作ってしまって、活動しながら資金を工面する というものが現実的かなと。そうなるとすぐに作れるのは一般社団法人かと考えています。 その時の意思決定ですけれども、将来公益を取ることを目指すのであれば、理事会設置型の 一般社団法人が良いのではと思います。いのちめぐるまち推進協議会はこの方針を決める 評議会のような役割を担うかと考えています。ちょっと補足をしますと、ここに社員総会 とありますが、これは全社員ではなくて、設立時の社員という意味です。

会長：はい。皆さんご意見ありましたらお願いします。

アドバイザー：一般財団法人は難しいですか？

事務局：当初の基本財産 300 万円が集められれば、一般社団法人とあまり変わりません。

アドバイザー：一つは 1 年目の事業を何にするのかというところなんでしょうが、0 円で良いから何もなしでというわけにはいかないかなと思います。あと、今計画している事業内容で公益認定はできるんでしょうか？ブランド化の事業なんかは自分たちの解釈次第の部分もあると思うんですけど。

事務局：そうですね。公益認定の条件は公益事業が半分以上というところですが、解釈次第なので。今すぐできるかというのは疑問ではあります。

アドバイザー：先に感想を言ってしまうと、一般社団法人は作りやすいので、猫も杓子も一般社団法人というのが増えていて、そうした現状からすると社団法人というのはどうなのかなどというところも無きにしも非ずです。悪いわけではないんですけど。

事務局：企業からすると、一般社団法人は作りやすいので、組織を作ったとしても事業計画がしっかりとしていないとお金は出しにくいねという意見がありました。ガバナンスがしっかりしているという点では、財団法人の方が理事も 3 名いるし、評議会もあるし、という点では良いかもしませんね。

アドバイザー：最後は事業計画だと思うので、あまり大差はないのかもしれません。

委員：まず動く、という点では一社で良いとも思います。

事務局：将来的に教育事業を充実させていくのであれば、全て自前の資金でというのはなかなか難しいと思うので、やはり寄付を募ることは必要になると思うんですね。

事務局：ネイチャーセンターと切り離しつつやっていくのであれば、プラットフォームに産業の色が強く出てしまうかなと。教育メインでやるかどうか決断を迫られている状況にはあります。

アドバイザー：科研費や補助金を取りに行くことを考えるとどうですか？

事務局：補助金については変わりないと思います。科研費は研究機関として認められるか

どうかが大きいので、どっちにしろハードルは高いですね。財団だから取れるというわけではありません。研究ができる組織だということを示す事が大切になります。

委員：それ次第ですよね。組織形態というよりは。

事務局：地方独立行政法人という選択肢も去年の議論の中ではあったのですが、すぐに設立は難しいというところでした。あと研究機関（地方独立行政法人）となると、町に 2 つはないと思います。

委員：とりあえず組織を立ち上げて後から公益を目指すか、最初から資金を集めて財団でやるのか、の二択というイメージですかね。

委員：どっちにしろ 300 万円くらいは集めておいた方が良いような気はするんですけどね。

委員：これネイチャーセンターと並行して走らせるとなった場合、プラットフォームに町が出資するかどうかの議論はされているんですか？

事務局：町は出資しない方向です。出資すると変な関係になってしまうのではないかということを危惧しています。

委員：町は出資するのではなく、あくまで業務委託などをするという事ですね。

委員：そうすると、資金が調達できれば財団の方がいいんですかね？

事務局：一般社団よりは信頼度は高いのではと思います。

委員：企業としては組織が立ち上がってないところに投資できないという事ですよね。

事務局：そうですね。助成金もそうですね。

アドバイザー：制度上、農協や漁協は出資できるんでしたっけ？

委員：私もイメージは農協とか漁協と観光協会とかいりやどさんとか連携して出すのが良いのではないかと思っていたところです。森林組合含めて各産業団体で。

アドバイザー：そこからも募れたらいいなと。山口の長門市が地域商社のような合同会社を立ち上げました。出資割合は、長門市が 25%、ニワトリ専門の養鶏農家が 25%、総合農協が 25%、漁協が 25% です。東京の卸に売り込みに行ったり、産業系に偏っているんですけど、あとは道の駅の指定管理者となって運営したりとかしています。農協もそうしたところに出資するようになったんだなと。ただ合同会社だと寄せ集めになってしまって物事を決めるときには面倒という点はあります。

委員：財団法人の場合、出資者が口出しをする権利があったり、評議員になったりするわけではないですよね？

事務局：そうではないです。あくまでも出資者です。まあ現実的には出資者の意見を聞くことは出てくると思いますが、マストではないです。

委員：まあ確かに地域の組合から…出資はきっと募れますよ、ね？もちろんそれぞれ各団体で審議しないといけないと思いますが。森林組合なんかは渋りそうだな…（笑）森林管理協議会で出すことも検討しますかね。

委員：元々のプラットフォームのイメージがそんな感じでいました。

委員：それぞれで出資した方が健全ではありますよね。

委員：そうですね。

アドバイザー：もちろん個人からも募っても、役場として出せなくとも個人として出していただいてもいいです。

委員：4 月から動き始める場合、どういうスケジュールで進めばよいのでしょうかね？

事務局：できれば 2 月に組織を作って、準備して、4 月からというイメージです。

委員：そうすると難しいね。

会長：それぞれが出資する形を取るのであれば、組織設立は来年度にずれ込んで良いのでは。きっとそれぞれの団体が汗をかいて納得してもらった方がいいでしょう。

委員：そこでプラットフォームって何するところやって聞かれるから。きっと説明でき

るかようなものにしないと。

アドバイザー：そこができないと、結局社団法人にして走らせても、周囲は様子見になつてしまふかなと。

委員：あえてハードルを設けて、ということですね。

事務局：そこを追求していきますか。

会長：そうすると今の段階で落とし所を見つけるのは難しいかな。

委員：この計画で漁協で呼び出さないといけないね。

アドバイザー：漁協にちょっとでも出してもらうと違う。

委員：1月末には資金調達できないと無理ということだね。

事務局：事業計画の具体化が必要ですね。

会長：ある意味ハードルを上げてもらったんですけど、各種団体の了解を取るのに1、2ヶ月ではいかないと思うので、4月にこだわる必要はないのでは。

委員：そうですね、ハードル上げたって意味もあるけど、ちゃんと地域に根付かせるという意味でも、ちゃんと説明した方が良いでしょうね。

会長：ほら、ここに出てきている人は、プラットフォームってどんなものかわかっているけど、各種団体の長はわからないでしょ。なんだその組織は、なんでお金出さないといけないの、となるでしょ。それを1、2ヶ月でまとめるのは難しいでしょ。

事務局：すみません1点だけ良いでしょか。確かにそうなんですが、4月以降に後ろ倒しにすることも3月の定例議会でこの予算の審議を受けないといけないので、その時点ではかなり詳細の計画を求められると思います。安易に、後ろ倒しにしても良いとは言いいづらいところも…。

委員：そうか、いずれにせよ3月の段階では詳細な計画を出さないといけないということか。

会長：うん、なので、ここで上げた提言書に沿って町で予算が取れれば、町でこういうことをやっていこうとしているんだよ、という意味になるので、各産業団体も受け取りやすいかと思うんだよね。今日一発でおろすのは難しいと思うので、次回の検討にしましょう。各団体に戻ったらそのあたりちょっと調整いただいて。

事務局：これは個別にご相談に伺うと思います。

委員：なんかシンポジウムではないんですけど、各団体を集めて説明をした方がいいかなという気もしてきました。

会長：それはそういった機会を設けた方が良いかもね。
ということでこれは一旦持ち帰りにします。では、骨子案について。

事務局：はい、これまでに皆さんに頂いたご意見を踏まえて、提言書を作る必要がございます。今回は目次についてご意見をいただければと思います。別途個別にご意見をいただいてお答えする機会をメールベースなどで作りたいと思いますので、できれば内容についても次回最終版をご確認いただければと思っています。

会長：今見てすぐにというのも難しいと思うので、次回までの宿題としたいと思います。皆さんの方で目次を見て流れを確認しておいてください。まだ決まりきっていない組織形態、事業計画と合わせて次回確認としましょう。よろしいですか。はい、では協議については以上としたいと思います。

事務局：ありがとうございました。では 4) 事務連絡等ですが、まずセミナーのご案内をお願いします。

事務局：お手元の資料をご覧ください。昨年度もセミナーを 4 回行いましたが、今年も 4 回行います。2 回目まで内容が決まっていますので、今日ご案内させていただきます。
2 週連続になるのですが、まず 11 月 22 日 18 時半～20 時、さつきちょっと後藤さんから海外のお話が出ましたけれど、今回 JETRO さんを呼んで、海外の水産物市場についてお聞きしようと思います。内容としては、海外マーケットの日本食から水産物まで、どの国でどういったものが売れているのか、どのように輸出をしていたら良いのか、お話を 1 時間ほどしていただきます。その後 30 分間は JETRO さんのサポート制度についてご紹介いただきます。

翌週は森のお話です。今回は、森は森でもエネルギーの部分です。木質ペレット、ストー

ブの導入が町内で進んでいますけれども、ストーブだけでは需要開拓が難しいので、エネルギーの利用用途を拡大できないかなど。特に今回は木質エネルギーをどう活かしていくかという基本的なお話はもちろんのこと、例えばペレットボイラーを志津川エリアに置いて、高効率のパイプで水産加工の現場に熱を供給して、煮沸など今は石油燃料で行なっている部分の代替可能性についてもお話いただきたいと思います。

ご参加いただける方は事務局にご連絡いただければと思います。

事務局：次回ですが、12月の11日の週のうち13日以外で調整したいと思います。

はい、12月12日5時半からということにしたいと思います。会場は追ってご連絡いたします。それでは第5回南三陸地域資源プラットフォーム設立準備委員会を終了いたします。お疲れ様でした。

<5. その他（事務連絡等（次回日程、他））>

第6回プラットフォーム設立準備委員会 12月12日 17：30～20：00

※ 場所は追って連絡

<6. 閉会>

以 上